

一般質問一覧表

田原市議会第3回定例会（第2日・第3日）

令和元年9月3日・4日

個人質問

令和元年9月3日

1番 公明党田原市議団 辻 史子議員

（一問一答方式）

- 保育園・認定こども園での使用済み紙オムツの処理について
 - 1. 保育園・認定こども園での使用済み紙オムツの処理の考えは
- マイナンバーカードの普及について
 - 1. マイナンバーカードの普及啓発等取組について
- 食品ロス削減への取組について
 - 1. 「食品ロスの削減の推進に関する法律」の成立を受け、本市の役割をどのように捉えているか
- SDGs（持続可能な開発目標）の取組について
 - 1. SDGs達成に向けた取組状況は

2番 自民クラブ 仲谷政弘議員

（一問一答方式）

- 本市における「教育のICT化」「プログラミング教育」「新たな英語教育」の取組について
 - 1. 教育のICT化について
 - 2. プログラミング教育について
 - 3. 新たな英語教育について

3番 自由民主党田原市議団 村上 誠議員

（一問一答方式）

- 交通安全への取組について
 - 1. 交通公園の活用について
 - 2. 交通安全対策について
- 日本一の花の生産地をアピールするための沿道美化・道路整備について
 - 1. 沿道美化によるみちづくり
 - 2. 積極的な取組で人づくり
 - 3. 日本の道100選にも負けない道への挑戦

4番 無派不撓クラブ 廣中清介議員

(一問一答方式)

- 中小企業・小規模事業者支援の取組について
 - 1. 中小企業・小規模事業者の現状と課題について
 - 2. 中小企業・小規模事業者支援策の実績と課題について
 - 3. 中小企業・小規模事業者への今後の支援の取組について

5番 自由民主党田原市議団 岡本禎稔議員

(一問一答方式)

- 公金の管理及び運用について
 - 1. 歳計現金・歳入歳出外現金の管理・運用について
 - 2. 基金の運用について

令和元年9月4日(予定)

6番 かがやき 内藤喜久枝議員

(一問一答方式)

- 田原福祉専門学校の民営化について
 - 1. 民営化の検討経緯について
 - 2. 市民への周知と理解について

7番 みんなの党田原市議団 岡本重明議員

(一問一答方式)

- 地場産業者の利益向上について
 - 1. 農業者、漁業者、観光事業者及び商業者の利益向上に対する施策について
- PFI事業について
 - 1. PFI事業について
- 市長公約について
 - 1. 田原福祉専門学校の看護学部の創設について
 - 2. 副市長2人制について

8番 市民クラブ 赤尾昌昭議員

(一問一答方式)

- 交通安全の取組について
 - 1. 高齢者への交通安全の取組について
 - 2. 若年層への交通安全の取組について
 - 3. 道路などの交通環境整備の取組について

令和元年 8 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	保育園・認定こども園での使用済み紙オムツの処理について
質問項目(小項目)	1. 保育園・認定こども園での使用済み紙オムツの処理の考えは
質問要旨	保育園や認定こども園に子どもを預ける保護者の声が広がり、保育園等で使用した紙オムツは「保護者が持ち帰るルール」を見直し、公費でまとめて処分する自治体が増え始めている。保護者の負担軽減や衛生面の向上、保育士の負担軽減につながる良い取組だと考えるが、このような動きを本市はどう捉えているのか伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月21日(8時30分受付)	受付番号	1-1
------------	--------------------	------	-----

令和元年 8 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子

(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	マイナンバーカードの普及について
質問項目(小項目)	1. マイナンバーカードの普及啓発等取組について
質問要旨:マイナンバー制度は、行政を効率化し、社会保障と税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として導入されているが、マイナンバーカードの普及が進んでいないことが課題となっている。 そこで、本市におけるマイナンバーカードの交付状況と普及啓発の取組状況について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月21日(8時30分受付)	受付番号	1-2
------------	--------------------	------	-----

令和元年 8 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	食品ロス削減への取組について
質問項目(小項目)	1. 「食品ロスの削減の推進に関する法律」の成立を受け、本市の役割をどのように捉えているか
質問要旨:	まだ食べられるのに捨ててしまう「食品ロス」の削減を目指す「食品ロスの削減の推進に関する法律」が、本年 5 月 31 日に公布された。この法律には、国、地方公共団体及び事業者の責務や消費者の役割が明記されているが、本市の役割をどのように捉えているか伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 8 月 21 日(8 時 30 分受付)	受付番号	1-3
------------	---------------------------	------	-----

令和元年 8 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名:公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	SDGs (持続可能な開発目標) の取組について
質問項目(小項目)	1. SDGs 達成に向けた取組状況は
<p>質問要旨:2030 年までに「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す、17 の国際目標「SDGs」の取組を着実に進めるためには、地方自治体の積極的な取組が不可欠と考える。そこで、本市における SDGs 達成に向けた取組状況について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月21日(8時30分受付)	受付番号	1-4
------------	--------------------	------	-----

令和元年 8 月 2 1 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 仲谷 政弘
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 6 3 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	本市における「教育の ICT 化」「プログラミング教育」「新たな英語教育」の取組について
質問項目(小項目)	1. 教育の ICT 化について
質問要旨	国は、教育の ICT 化を進め、児童生徒の情報活用能力を育成することを目的に、平成 29 年 12 月に「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」を取りまとめ、全国の教育委員会に通知するとともに「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画(2018~2022 年度)」を策定している。そこで、本市における教育の ICT 化のこれまでの取組状況について伺う。
質問項目(小項目)	2. プログラミング教育について
質問要旨	学習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育が 2020 年度から小学校に導入される。新たな取組であるが、現在具体的な授業内容は示されておらず学校現場では戸惑いもあると言われている。そこで、本市のこれまでの取組状況について伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 新たな英語教育について
<p>質問要旨:国が示している今後の学習指導要領改訂に関するスケジュールでは、小学校で2020年度、中学校で2021年度からの新たな学習指導要領全面実施に向け、2018年度からを「移行期間」と位置付けている。また、国が平成25年12月に策定した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」においても、2018年度からを「新教材を使用し、新学習指導要領を段階的に先行実施」する期間としている。そこで、本市のこれまでの取組状況について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月21日(8時45分受付)	受付番号	2
------------	--------------------	------	---

令和元年 8 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 村上 誠
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	交通安全への取組について
質問項目(小項目)	1. 交通公園の活用について
質問要旨: 田原東部市民館に隣接している交通公園は、平日は主に保育園児の交通安全教室や小学校低学年の自転車指導に使用され、休日は一般開放されゴーカート・足漕ぎカートで遊びながら交通ルールを学ぶ無料施設として活用されている。そこで、本施設の現状評価と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 交通安全対策について
質問要旨: 本市の交通事故の状況は、昨年までの 10 年間をみると、死傷者数は年間約 300 人、物損事故数は年間約 1,500 件発生している。そこで、交通事故の撲滅キャンペーンの実施など、本市における交通事故を減らすためのソフト対策の取組状況について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月21日(13時39分受付)	受付番号	3-1
------------	---------------------	------	-----

令和元年 8 月 21 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 村上 誠
 (会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	日本一の花の生産地をアピールするための沿道美化・道路整備について
質問項目(小項目)	1. 沿道美化によるみちづくり
質問要旨	本市では、地域の景観・自然・文化等の資源を活かして地域活性化と観光振興を図ることを目的に、平成 20 年から日本風景街道「渥美半島菜の花浪漫街道」の取組を行っている。しかしながら、市内の沿道を見ると定期的に草刈りが行われているものの、雑草が生い茂っているところを見かけることも多い。「日本一の花の生産地」のアピールや観光振興のために沿道環境を美しく整備する「みちづくり」が必要と思うが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	2. 積極的な取組で人づくり
質問要旨	協力者(団体・ボランティア)の高齢化等により、沿道の環境整備や花壇の手入れが行き届かないとの声を聴く。地域コミュニティ団体や老人クラブだけでなく、環境美化や花に興味がある市民をボランティアとして広く協力いただけるような担い手づくりを進めるとともに、積極的に「人づくり」の輪を広げる必要があると思うが、市の考えを伺う。
質問項目(小項目)	3. 日本の道 100 選にも負けない道への挑戦
質問要旨	本市には、日本風景街道「渥美半島菜の花浪漫街道」のほか「日本の道 100 選」に選定されている「渥美サイクリングロード」があるが、これらに加えて「日本一の花の生産地をアピールする花いっぱい道」があるとよいと思うが、市の考えを伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月21日(13時39分受付)	受付番号	3-2
------------	---------------------	------	-----

令和元年 8 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中 清介
(会派名：無派不撓クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	中小企業・小規模事業者支援の取組について
質問項目(小項目)	1. 中小企業・小規模事業者の現状と課題について
質問要旨: 中小企業・小規模事業者は、経営者の高齢化や人材不足、売上の減少が進んでいる。さらには消費税率の引上げやキャッシュレス化への対応など、経営上の課題は多い。 そこで、本市の中小企業・小規模事業者の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 中小企業・小規模事業者支援策の実績と課題について
質問要旨: 本市では、中小企業活性化支援事業として毎年約 8 千万円を計上し、商工業振興資金貸付金預託や商工金融利子補給金、中小企業者総合支援補助金等が実施されているが、その実績と課題について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	3. 中小企業・小規模事業者への今後の支援の取組について
<p>質問要旨:国が 47 都道府県に設置し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が活動支援等を行う無料の経営相談所「よろず支援拠点」における相談件数のおよそ 7 割が売上拡大についてのものである。また、経営上の課題の多くは、売上拡大により解消するとも言われている。この売上拡大に重点を置いた事業者支援は、本市においても必要と思われるが、今後の取組について伺う。</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	
質問項目(小項目)	
<p>質問要旨:</p>	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200 字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年 8 月 22 日(15 時 03 分受付)	受付番号	4
------------	----------------------------	------	---

令和元年 8月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔
(会派名：自由民主党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	公金の管理及び運用について
質問項目(小項目)	1. 歳計現金・歳入歳出外現金の管理・運用について
質問要旨:直近3年間の歳計現金及び歳入歳出外現金の残高の推移と残高の最多額、最少額、また、直近3年間の運用実績について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 基金の運用について
質問要旨:基金の運用は市民の財産運用であり、安全性、確実性、流動性及び効率性に考慮した運用が必要と考える。そこで、直近3年間の基金の運用方法と運用実績について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月22日(15時15分受付)	受付番号	5
------------	---------------------	------	---

令和元年 8月22日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 内藤 喜久枝
(会派名：かがやき)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	田原福祉専門学校の民営化について
質問項目(小項目)	1. 民営化の検討経緯について
質問要旨:	これまで、田原福祉専門学校の「今後の方向性の一つ」として考えられていた専門学校の「民営化」について、本年5月21日の文教厚生委員会において、学校譲渡等の民営化の検討を進める旨が「移行実現の目標時期」や「交渉の相手方」と併せて報告された。この民営化を進めるための具体的な検討が、いつ頃から開始され、どのように検討が行われてきたのか、これまでの検討の経緯と検討状況について伺う。
質問項目(小項目)	2. 市民への周知と理解について
質問要旨:	専門学校の民営化については、市と交渉相手のみのこととして捉えるのではなく、市民に対して「介護人材の養成」と「地域に開かれた学校(福祉教育の拠点)」の必要性を広く周知するとともに、市民の意見を聞くことが必要ではないかと考える。そこで、市民への周知を行い、理解を求めていくことについての市の考えと、今後の取組について伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月22日(16時46分受付)	受付番号	6
------------	---------------------	------	---

令和元年 8月26日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
(会派：みんなの党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	地場産業者の利益向上について
質問項目(小項目)	1. 農業者、漁業者、観光事業者及び商業者の利益向上に対する施策について
質問要旨:地場産業における生産や経営に関わる農業者、漁業者、観光事業者及び商業者の利益向上に向けた施策の取組状況と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月26日(8時30分受付)	受付番号	7-1
------------	--------------------	------	-----

令和元年 8月26日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
(会派：みんなの党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	P F I 事業について
質問項目(小項目)	1. P F I 事業について
質問要旨:これまで本市で実施してきたP F I 事業(炭生館及び給食センター)の成果と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月26日(8時30分受付)	受付番号	7-2
------------	--------------------	------	-----

令和元年 8月26日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 重明
(会派：みんなの党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市長公約について
質問項目(小項目)	1. 田原福祉専門学校の看護学部の創設について
質問要旨	市長の1期目の任期4年が終了し、2期目の市政運営が進められているところであるが、ここで改めて、市長就任1期目の公約について伺う。まず、福祉専門学校の看護学部の創設については、学校長に一般職の任期付職員を採用し、看護学部創設の検討をされてきた。そこで、具体的にどのような過程で、どのような検討を行ったのか伺う。
質問項目(小項目)	2. 副市長2人制について
質問要旨	「これからも副市長は1人です!!」に対する現在の考えについて伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月26日(8時30分受付)	受付番号	7-3
------------	--------------------	------	-----

令和元年 8月26日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 赤尾 昌昭
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	交通安全の取組について
質問項目(小項目)	1. 高齢者への交通安全の取組について
質問要旨	本市の70歳以上の運転免許証保有率は平成30年12月時点で約62%程度であり、昨今の高齢者が関わる交通事故の傾向から運転免許証自主返納支援が進められているが、返納率は年間約2%程度と低い状況である。本市の地域特性上、自家用車に頼らざるを得ない背景がある。そこで、高齢者の交通事故の特徴について伺う。
質問項目(小項目)	2. 若年層への交通安全の取組について
質問要旨	運転免許証を取得して間もない若年層が関わる交通事故が多い傾向にあることから、運転免許証取得前からの、学校での交通安全教育の更なる充実が必要と考える。そこで、小中学校での交通安全教育の取組状況について伺う。
質問項目(小項目)	3. 道路などの交通環境整備の取組について
質問要旨	本市は近年、交通事故件数が減少傾向にあり、これまでの交通安全に関する道路環境整備が功を奏しているものとする。しかしながら、「田原市道路整備プログラム(平成29年3月)」の道路に対する市民意識調査では「通行の安全性」の満足度が低いとの結果が掲載されている。そこで、その結果にどのように対応したか伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、通告書の受付順によります。

事務局 記入欄	令和元年8月26日(9時46分受付)	受付番号	8
------------	--------------------	------	---